

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年8月4日

横浜市契約事務受任者  
環境創造局長 遠藤 賢也

- 1 契約の概要  
南区大橋町地区緊急下水道工事
- 2 履行（納品）場所  
南区大橋町3丁目49番地先
- 3 契約日  
令和4年4月8日
- 4 履行日又は履行期間  
令和4年6月17日まで
- 5 契約金額  
¥2,090,000. -（うち 地方消費税等相当額 ¥190,000. -）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）  
請負人 株式会社山本建設 代表取締役 佃 尚有  
住 所 横浜市港南区最戸1-10-1
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
河川管理者より、下水起因で生じた河床洗堀について、出水期までに護岸崩壊等を防ぐ措置を講じるよう指示を受けたため。
- 8 契約の相手方の選定理由  
河川管理者が指定する緊急工事指定業者であるため。
- 9 所管課  
環境創造局管路保全課